

平成 24 年 5 月 2 日

保 護 者 様

京都府立海洋高等学校
校長 塩 見 正 典

平成 24 年度京都府公立高等学校生徒通学費補助事業について

京都府教育委員会では、公立高等学校生徒の通学に要する経費の保護者負担を軽減し、もって教育の機会均等を図るため、通学費の一部について補助金を交付しています。

つきましては、下記のとおり申請を受け付けますので、希望される方は事務室担当まで連絡していただきますようお願いいたします。

記

1 補助要件

- (1) 府内の公立高等学校に通学している生徒の保護者で、京都府内に住所を有していること。
- (2) 生徒本人と生計を一にする世帯全体の前年の所得が【別表 1】に定める所得基準額以下であること。
- (3) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による生業扶助（通学のための交通費）の非受給者であること。
- (4) 生徒が通学に利用する交通機関に係る定期券又は回数券を購入していること。

なお、**1 ヶ月分**の定期券購入に係る金額を上限とし、定期券又は回数券の購入金額が **22,100 円**（【別表 2】に定める所得基準額以下の方は、**17,000 円**）を越えること。

（**定期券のコピー、回数券のコピー及び領収書（原本）が必要です。**）

< 参 考 >

(丹海バス)	伊 根 ~ 宮津駅	1 ヶ月定期	24,020 円
(K T R)	宮津駅 ~ 栗田駅	1 ヶ月定期	4,410 円
		合 計	28,430 円

2 申出期限 **平成 24 年 5 月 9 日(水) 事務室**

※ 年度途中に公共交通機関での通学に変わった等補助要件を満たした場合も申請できます。

(裏面につづく)

3 その他

- (1) 不明な点等がありましたら、事務室担当まで御連絡ください。
- (2) 申請書及び所得に関する証明書等必要書類が必要となります。提出依頼については、申し出後に別途御連絡いたします。

【別表 1】 (所得基準額表 1)

世帯の 人員数	3人以下	4人	5人	6人	7人以上
所得 基準額	6,749,000 円	6,962,000 円	7,175,000 円	7,388,000 円	7,388,000 円に世帯の人員数が6人を 超えて1人増すごと に213,000円を加え た額

(注) 世帯の人員数とは、生徒本人及び生徒と生計が同じ者の人数である。

【別表 2】 (所得基準額表 2)

世帯の 人員数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
所得 基準額	146 万円	206 万円	276 万円	323 万円	359 万円	406 万円	406 万円に世帯の 人員数が6人を超え て1人増すごとに47 万円を加えた額
	上記の金額に次のそれぞれの額を加算した額 1 母子・父子世帯 28万円 2 障害者1人につき 32万円 3 長期療養者 療養のために経常的に特別な支出を している金額						

(注) 世帯の人員数とは、生徒本人及び生徒と生計が同じ者の人数である。

※ 所得基準額は源泉徴収票の給与所得控除後の金額、確定申告書の所得金額から計算します。

担 当	事務室 松井
電 話	0772-25-0331